

回 覧 ⑥

「(上桜田) 月山神社」例大祭 が盛大に、賑やかに斎行！

天気は前日の雨を引き摺る予報でしたが、皆様方の日頃からの精進宜しきを得て、お陰様で同社の例大祭当日4月29日（金）は、晴れ模様になりました。まことにおめでとうございます。

前段その 1 ；月山神社・上桜田公民館・芸工大前集会所の3施設の清掃活動

毎年恒例ですが、今回は4月24日（日）午前中、快晴の下、隣組長17名、諸団体役員16名、執行役員5名の総勢38名の大勢の方々から参加いただきました。

ごみ類はボランティアビニール袋（中）で20個にもなりました。公民館では1階の破れた障子張り替え（2階は別途次回に計画）も行いました。図－1写真は公民館の障子張替、図－2写真は集会所の草取り、図－3写真は同社境内の清掃の様子です。



図－1



図－2



図－3

前段その 2 ；注連縄造り

上記同日午前中、注連縄愛好会の皆さんが、栗野順有さん（13組）をキャップとして、岡崎市三良さん（13組）の作業小屋に有志10名ほどが集まり、大祭で神様の降臨をお迎えするに相応しい立派な注連

縄を造っていただきました。境内入り口の鳥居①、拝殿（参集殿）入り口頭上②、同社の神殿（奥の院）入り口③の3個所に飾りました。



ご承知のとおり近年の農業の有り様が変わり、稲わらを確保している方が殆ど無くなってしまった中で岡崎から提供していただいたものです。

・・・・・・・・

準備万端！
ありがとうございました。

◎大祭本番

同社の例大祭の進行はどのようなになっているのかな、という素朴な疑問の方もあろうかと思う事から要点を記述してみます。

1. 隣組長と執行役員は9時まで公民館に集合し、第1班は同社参拝者にお護符としてお配りするスルメ割き、玉串奉奠で使う榊への紙垂取付けを行い、一方子供会役員は前日から神輿に備えた準備を行いました。

第2班は「村社月山神社御祭禮」と書かれた^{のぼり}幟旗を持って同社に行き、境内樹木に横付けし、新しい注連縄に紙垂を取付けました。

2. 9時30分頃に同社宮司の滝本さん（蔵王成沢）が見えられ、公民館で、神輿に取付ける木札への「月山神社神輿」との墨書、予め神霊入魂祈祷したお札（月山神社太玉串）を子供会に渡し、装束を整えて同社に向かわれました。

3. 同社において、関係8団体の代表も加わり、総勢30名ほどが参集した中で、10時から神事を執り行いました。その後、神輿のお祓いと神様の降臨遷座の神事があり、町内渡御に11時頃にスタートしました。

4. その後、隣組長が交代で月山神社に詰めて参拝者に対応しつつ、公民館では関係者が集い直会を行い、親睦を図りました。

・・・・・・・・

平成28年5月15日
上桜田町内会長

例年とは少し違った新しい取り組みを紹介します。

先の平成27年度通常総会において、会員の年会費の削減に伴う一般会計収入増策に絡み、同社例大祭の時に皆様方から寄進されるお花代からの一部繰り入れが承認されました。

その事を踏まえて、当日は、隣組長以上の役員が、子供神輿渡御に子供会と同伴し、「お札配り・お神酒進呈・お花代貰い、神輿引き・物品携行」について稼働し、交代で対応しました。この取り組みは従来には無い新しい交流・懇親の場が形成されました。

なお、隣組長さんに対する割り振りのお願いで事務局がもたついた事をお詫びします。

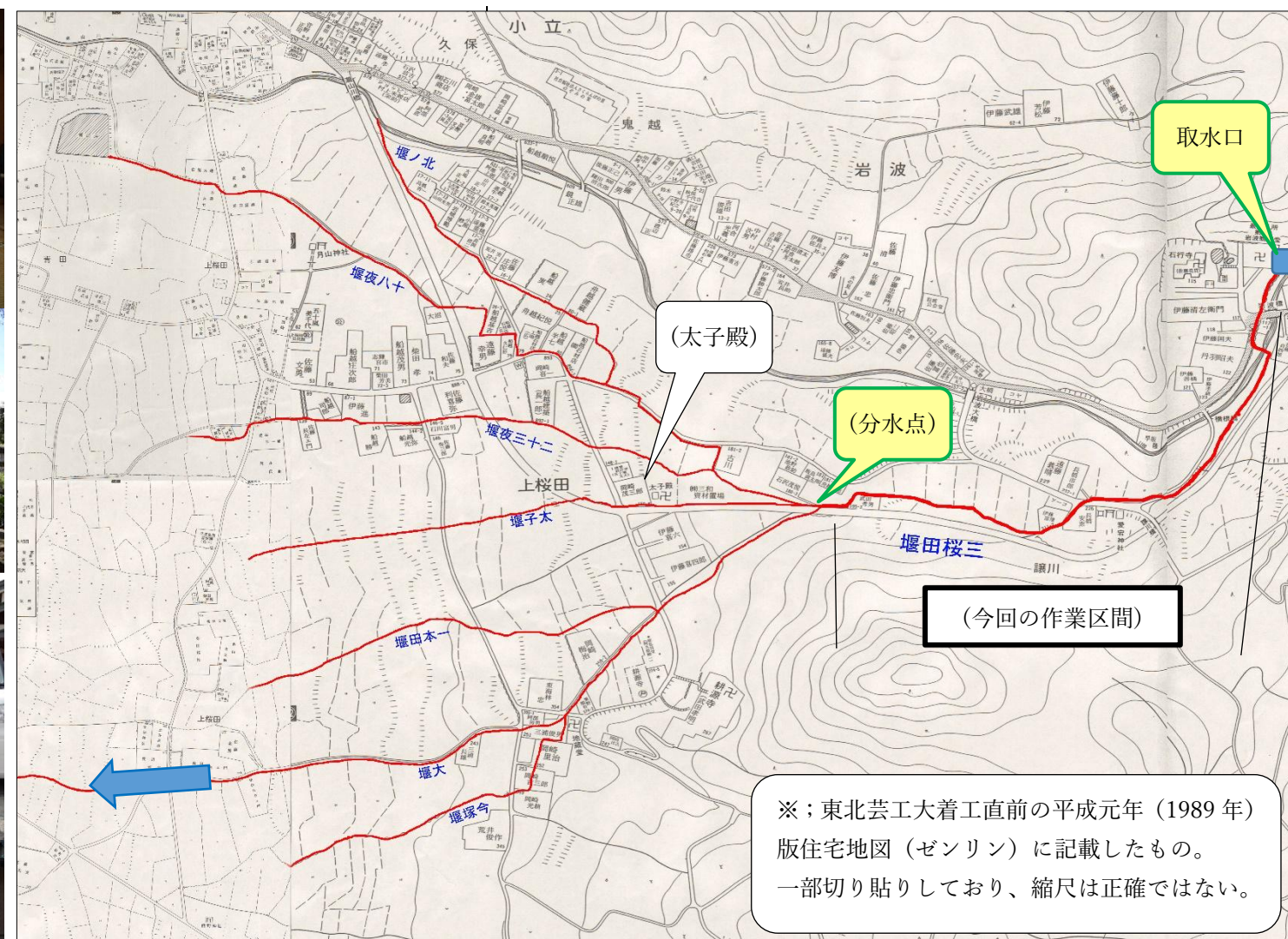
・・・・・・・・

次ページ左側のスナップ写真の説明をします。

- ①＝公民館内で隣組長がスルメ割きをしています。
- ②＝公民館内で、柴田町内会長立会のもと滝本宮司が神輿に取付ける木札へ墨書しています。
- ③＝月山神社拝殿で滝本宮司が祝詞奏上、神事を主祭しています。
- ④⑤＝今回、町内会が揃えた祭りの半被です。
- ⑥＝今回、初めて取り組んだ子供会と隣組長の同行同伴です。
- ⑦＝神輿で高橋子供会長が自ら呼子を鳴らして先導しています。
- ⑧＝神輿渡御において活躍している父兄の担ぎ手と子供達です。
- ⑨＝月山神社において、スタート前に、滝本宮司による神輿のお払いと神様（御祭神）遷座の儀です。
- ⑩＝神輿渡御を終了し公民館に着いた時の大太鼓曳子供達です。
- ⑪＝この祭りに合わせての上桜田消防団の安全祈願祭です。
- ⑫＝神輿に同行し、交通誘導と警護役を担った上桜田消防団の方々です。

参加された皆（みんな）を紹介出来なくてすみません・・・。

皆様からは、過分なる初穂料・お花代・ご奉仕を頂戴いたしました。心より感謝します。ありがとうございました。



図－5

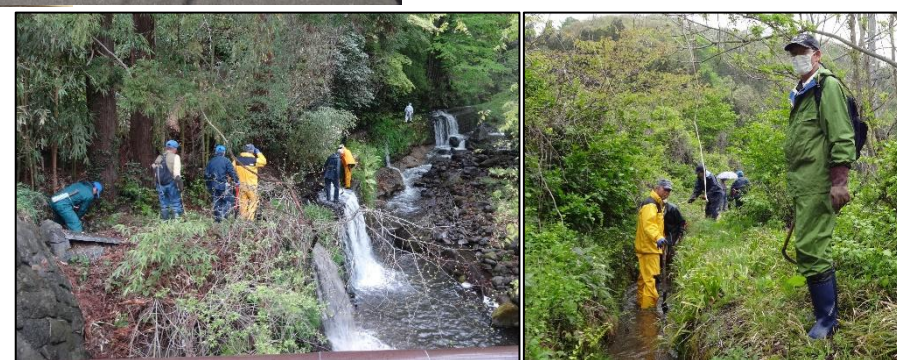
す。河川法第 88 条に従い、昭和 54 年 2 月 1 日付けで山形県知事宛提出した「慣行水利届出書」には、流水使用目的として「かんがい・防火用」と記載されています。「堰の水＝農業・農家＝私に無関係」という構図で捉えがちですが、防火用という皆に関係する重要な性質・意義を持っている水という事が分かって来ました。当町内会には水利組合という組織はないが、そのような状況を踏まえて、水利組合の機能を町内会が担って、必要な維持・管理に係っているのです。

【 編集後記 】 なお、この取水の開発は寛政 6（1794）年 7 月頃と伝えられ、岩波橋少し下流の龍山川横断部架橋方式（当初は木製 U 字溝・今はコンクリート製 U 字溝）としたのは、文久元（1861）年 7 月頃のようなエピソードがあるのですが、それはまたの機会に。ところで、図－5 の 7 堰の確認に当たっては、本年 3 月 28 日（月）当町内会の F・M さん（9 組）から同行頂いて、現地調査の上で記述したものです。ありがとうございました。

<町内会総務担当 大沼香>

☑ 三桜田堰上げ！

前段の華々しい“おまつり“に対して、とても地味な”堰上げ“を紹介します。去る 5 月 1 日（日）、上桜田（三役＋上桜田農事実行組合役員 2 名の計 5 名）・中桜田・蔵王桜田（現在の桜田東・西）の関係者 11 名が、小雨の中で実施しました。お疲れ様でした。当町内会は、芸工大前区画整理事業があって現在の状況になりましたが、以前は、棚田が広がっていました。それはそれは、日本棚田 100 選には惜しくも漏れましたが、101 番目だったのですよ!？上桜田公民館の会議室（1 F）の長押の処に、当時の様子（空撮）が掲示されていますのでご覧ください。稲作のために、水が必要な訳ですが、龍山川から分水して来たのです。これらの事を住宅地図上に表したのが、右上の図－5 です。取水口は石行寺入り口の岩波橋の数十メートル上流部（図－4 写真左）です。



図－4

取水した水は、太子殿より約 150m 東側の分水点まで 1 本の堰となって下流部に流れ、そこから名称付けしたもののだけでも 7 本の支流となって、稲田を潤していたのです。その中で南側から 2 本目の「大堰」は、下流部の中桜田・蔵王桜田に水を供給して来ました。今は、住宅街を通過し、田んぼの灌漑用水としての機能は小さくはなりましたが、防火用水や家庭菜園・園芸用、消雪用として利用されていま